

軽自動車税 減免のお知らせ

●対象となる車両：▼障害者が所有し、障害者本人が運転する車▼障害者または障害者と生計を一にする方もしくは常時介護をする方が所有し、生計を一にする方もしくは常時介護をする方が運転する車※構造が身障者の利用に供するため、車(車いす移動車)や公益のために直接専用する車も減免の対象になります。(リース車両を除く)

●減免の対象となる障害の範囲：▼身体障害者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方▼戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方▼療育手帳の交付を受けていて、障害の範囲が「A」「A1」「A2」の方

▼精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障害の程度が1級の方

※該当要件や詳細はお問い合わせください。

●申請に必要なもの：▼手帳(身体障害者手帳・療育手帳など)または車検証(車いす移動車などの場合)▼運転する方の運転免許証▼軽自動車税納税通知書▼印鑑

●申請期間：軽自動車税納税通知書が届いてから(5月中

旬發送)、軽自動車税納期限まで。

●その他：▼申請期間を過ぎると、減免を受けることができません。▼減免の対象は、普通自動車などを含めて1人1台まで。▼普通自動車については、大田原県事務所(TEL)23)4172)にお問い合わせください。

問申▼税務課 B1階

TEL (23) 8785

▼湯津上支所総合窓口課

TEL (98) 2111

▼黒羽支所総合窓口課



カモ・カラスの捕獲・駆除を実施します

農村地帯では、この時期カモやカラスによる稲の苗の踏み倒しや畑の作物の食害など、毎年多くの田畑が被害を受けているため、有害鳥獣の捕獲・駆除を実施します。

田畑・山林の近くでの農作業や子どもの外遊びには、十分注意してください。

●捕獲期間：5月5日(月)～9日(金)

●対象鳥獣：カモ・カラス

●捕獲・駆除方法：銃猫

●対象地区：金田、親園、野崎、佐久山地区、湯津上全地区、黒羽全地区

●実施主体：対象地区の区長会

問 農林整備課 文3階

市制施行60周年記念 苗木配布会

春の緑化運動のひとつとして、家庭の緑化を推進するために、苗木の配布をします。当日は「緑の募金」にご協力ください。



昨年の配布の様子

●日時：5月16日(金)午前10時～午前9時に整理券配布

●場所：ふれあいの丘(福原)

●配布苗木：ブルーベリー、ヤマモモ(2本組500セット)

問 農林整備課 文3階

大規模小売店舗立地法に 基づく変更届出書の縦覧

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出がありましたので、大田原市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第7条第1項の規定により次のとおり縦覧します。

●大規模小売店舗の名称および所在地：たいらや大田原店(若松町1638番地1)

●変更の概要：大規模小売店舗を設置する者の代表者と住所の変更および小売業を行う者の代表者の変更

●縦覧期限：8月1日(金)

●縦覧場所：商工観光課(平日の午前8時30分～午後5時15分)

問 商工観光課 文2階

栃木県立東北産業技術専門校 向上訓練受講者募集

●コース：第2種電気工事士筆記試験準備講習、測定技術基礎、ガス溶接技能講習(土・日)、研削砥石取り替え業務特別教育、表計算データ処理(Excel2010基礎編)、アーク溶接特別教育、マーケティング入門、マシンングセンタープログラムニングの基礎、2次元機械CAD、ビジネスマナー

●訓練実施時間：午前9時～午後4時※「ガス溶接技能講習」・「アーク溶接特別教育」は午前9時～午後5時

●場所：栃木県立東北産業技術専門校

●対象：企業・団体にお勤めの方、自営業の方

問 栃木県立東北産業技術専門校(那須町高久甲5226、24)

TEL 0287(64)4000

お詫びと訂正(大田原市 制度融資)

広報おおたわら4月号30ページ掲載の市の制度融資について、融資制度の区分名と融資を受ける条件に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

《誤》融資資金
← 《正》設備資金

《誤》1,250万円以下
← 《正》1,250万円以下



A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

大田原一店逸品運動

■大田原一店逸品運動とは？

「お客様が足を運びたいくなる魅力ある店」を目指して、それぞれの店が店主のこだわりやお奨め商品、サービスなどを研究・開発した商品が「逸品」です。

逸品を持つことでお店の個性を明確に打ち出し、1年間を通してその商品を消費者にお奨めします。

■大田原一店逸品運動の主な活動は？

一店逸品運動に加盟する個人商店の皆さんを対象に、逸品の充実やディスプレイの方法、お客様へのサービス向上などについて意見交換し、さらに魅力ある専門店を目指して毎月勉強会を開催しています。

一店逸品運動も3年目を迎え、45店舗のお店の店主がこだわった新たな逸品をお披露目しています。

今回も、1年間かけて研究してきた「与一逸品物語」の逸品カタログを作成しました。どこのお店で何が逸品なのかを紹介しています。

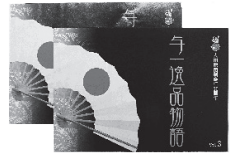
また、それぞれのお店で対応できる「おもてなし」を考え、お客様へのサービスに努

めています。カタログを片手にぶらりと大田原の街なかを歩いてみませんか。きっと今まで知らなかったお店や新たな発見ができるはずですよ。

カタログは、市商工観光課、大田原商工会議所などで配布していますので、ご利用ください。

※勉強会を通じて一店逸品運動に参加したい個人商店の方は、大田原商工会議所

までお問い合わせください。



■第1回ちよい飲みツアー参加者募集

3店舗の飲食店を回りながら、お店のこだわりのお酒や料理を食するツアーです。

●日時：5月22日(木)午後6時～8時

●集合場所：大田原商工会議所(山の手1-1-1)

●定員：16名(申込順)

●参加費：2500円(フード・ドリンク付)

●申込方法：5月7日(水)～16日(金)に下記へ電話または直接申し込み。

※午前8時30分～午後5時(土・日を除く)

■第2回一店逸品お店回りツアー参加者募集

街歩きをしながらまちの歴史を聞いたり、店主のこだわりの逸品を見たり、味わったりして、まちなかの魅力を再発見してみませんか。

●日時：6月14日(土)午前11時～午後2時(午後1時から逸品のランチタイム)

●集合場所：大田原商工会議所

●定員：10名(先着順)

●参加費：1000円(当日徴収します)

●申込方法：5月7日(水)～30日(金)に左記まで電話または直接申し込み。

※午前8時30分～午後5時(土・日を除く)

●問 大田原商工会議所振興課

TEL (22) 2273



イベント

芭蕉の愛した城下町くろばね展

江戸時代より城下町として栄えた黒羽は、那珂川の舟運も開け、多くの人々の交流の地でもありました。

また、元禄時代には、松尾

芭蕉が「おくのほそ道」の途中立ち寄り、13泊14日の最長滞在をしたとされる誇れるふるさとであります。

地域社会の活性化と文化芸術振興を図るため、黒羽在住の作家の作品展を開催します。

●日時：5月24日(土)～6月1日(日)午前10時30分～午後3時

●場所：猪股英毅邸(黒羽向町) ※江戸時代から造り酒屋を営み、大正元年に建築されました。

●内容：▼黒羽在住作家の作品展・販売▼期間中の土日いずれかで、ワークショップ(おりがみ、ギター演奏、呈茶)

●駐車場：ファミリーマート

●主催：黒羽・那珂川 あゆめの会

●問 大田原市観光協会

TEL (54) 1110

芭蕉ウィークイベント

松尾芭蕉が「おくのほそ道」の行程で黒羽地区に逗留した5月21日～6月3日を「芭蕉ウィーク」と称しイベントを開催します。

【芭蕉の愛した名勝を訪ねよう】今年1月27日に、那須神社

(金丸八幡宮の本殿などが国の重要文化財に指定されました。

また、「おくのほそ道景勝地」にも選定されたことを記念し、芭蕉が訪れた先を、観光案内ボランティア「ふるさとを知る会」がご案内します。

●日時：5月25日(日) 午前9時30分～午後2時30分(小雨決行)

●集合：道の駅那須与一の郷 午前9時15分より受付

●行程 道の駅 那須神社 光明寺跡 鹿子畑翠桃の墓 西教寺 玉藻稲荷神社 旧浄法寺邸(昼食) 常念寺 猪股邸(見学・呈茶)

道の駅 (バス・徒歩)

●定員：25名(市外在住者も可)

●参加費：2000円(昼食代・抹茶代・バス代・保険料)

●その他：動きやすい服装履きなれた靴でご参加下さい。

●申込方法 5月8日(木)～20日(火)までに、左記まで直接申し込み。定員になり次第締め切り。

●問 大田原市観光協会

TEL (54) 1110

●申(株)大田原ツーリズム

TEL (47) 6759

地域生活 カレンダー